

「福岡市地域福祉支援強化事業」業務委託 質問・回答表

令和7年8月1日 福祉局生活福祉部地域共生課

No.	質問項目	質問内容	回答
1	資料名：資料1 仕様書 P.2 8.業務体制 支援員の具体的な資格・経験について	仕様書では、支援員の配置人数、活動時間、活動場所に関する記述はありますが、支援員に求められる具体的な資格、経験、またはスキル（地域活動に関する経験、相談業務の経験など）、居住地（設置されている公民館の校区内など）に関する言及がありません。貴市が本事業において想定されている支援員像について、具体的な要件や期待されるスキルはありますか。）	本事業の目的達成に向けては、地域との良好な関係構築が重要であることから、コミュニティ支援に関する経験を有する人材が望ましいと考えます。また、支援ニーズの掘り起こしや関係者間の橋渡しを行うため、主体的に活動を展開できる人材が望ましいと考えております。 資格、経験、スキル、居住地につきましては、特段の要件は設けておりませんが、オフィス業務で使用される主要なアプリケーション（Excel、Word、PowerPointなど）の基本的な入力作業を行えることが望ましい条件です。 ※基本的な入力作業とは、簡易的な表計算、文書の作成、スライドの作成などを想定しています。
2	資料名：資料1 仕様書 P.1 6.支援員の活動内容 (1) 支援ニーズのヒアリング方法と成果物について	仕様書には、「地域福祉活動を行っている団体のヒアリングを実施し、支援ニーズを明確化する。(11月末までに完了)」とありますが、このヒアリングの具体的な実施方法（例：面談、アンケート、想定される対象団体数、実施回数など）について、貴市としての方針や求めるレベル感がありましたらご教示ください。また、ヒアリングで明確化された支援ニーズの成果物として、どのような形式（例：報告書、リスト、分析データなど）や内容（例：具体的な課題、ニーズの優先順位付けなど）を想定されているかをご教示いただけますでしょうか。	ヒアリングの実施方法は、基本的には対面による面談形式を想定しておりますが、対象団体の希望に応じ、柔軟に対応いただくことが望ましいと考えます。ヒアリングの対象団体数および実施回数につきましては、具体的な条件は設けておりません。 支援ニーズに関する成果物につきましては、報告書形式を基本とし、Excel等のデータ形式で以下の情報を記載していただくことを想定しています。 (ヒアリングを行った団体、ヒアリング回数、具体的な課題、ニーズの優先順位、実際に行う支援内容、支援の頻度) なお、ヒアリング実施開始にあたっては、市にて、委託事業者と公民館関係者・地域団体等との仲介を行うことを想定しております。
3	資料名：資料1 仕様書 P.1 6.支援員の活動内容 (2)①② 具体的な支援内容について	「①事務支援」「②連携支援」の各支援内容の中には、支援を受ける団体の将来的な自立につながる支援を目的にした提案も求められますか。	支援団体の将来的な自立に向けた支援につきましては、本事業の必須要件ではありませんが、ご提案いただいた場合には、評価基準に基づき適切に評価いたします。
4	資料名：資料1 仕様書 P.2 6.支援員の活動内容 (2)③ 地域住民の福祉相談への対応、その他の支援について	「③ 地域住民の福祉相談への対応、その他の支援」において、相談内容の範囲（例：生活困窮、介護、子育て、精神保健など）によっては、支援員が対応できない場合も想定できますが、そういった場合の貴市との連携についての考え方や想定がありましたら、ご教示いただけますでしょうか。	「③地域住民の福祉相談への対応、その他の支援」につきましては、支援員が直接福祉相談に応じるのではなく、相談会の開催や、適切な相談支援機関へつなぐ役割を担っていただくこと等を想定しております。 また市においては、必要に応じ、各相談支援機関の連絡先やホームページの一覧表を提供するほか、関係部署との連携方法に関する助言を行うこと等を想定しております。